

「学びのまち富田林」特区

都道府県名：	大阪府	
申請主体名：	富田林市	
区域の範囲：	富田林市の全域	

特区の概要：	<p>急速に進展する情報化社会・国際社会を生き、拓いていく子どもたちの国際的なコミュニケーション能力を向上させ、英語教育・国際理解教育を推進するため、教育課程を弾力化し小学校に教科として「英語活動」を設置するとともに、幼稚園から中学校までの一貫した取組を展開する。また、市費で常勤講師を任用し、小・中学校で少人数学級編制を行い、個に応じたきめ細かな指導を行うことで「小1プロブレムの解消」「不登校児童生徒の減少」「確かな学力の定着」など様々な教育課題を改善する。これにより、富田林市の「未来を拓く人材の育成」を図る。</p>
--------	--

適用される規制の特例措置：	<ul style="list-style-type: none">・特区研究開発学校の設置（教育課程の弾力化）・市町村負担教職員任用の容認
---------------	---



35人以下の学級編制できめ細かな指導をすすめる。



外国人ALTによる小学校での「英語」指導。